



《教育長メッセージ 第78号》

『学校に行けない』

私の責務は、海老名市の小中学生、すべての子どもの、ひとりひとりの学習権を保障することです。

ひとりひとりの子どもの学びを守ることです。

そして、日々、それができているのかと、自問自答し、自らの力のなさを反省するところです。

なぜなら、現状、私には、それができていないからです。

例えば、不登校等で、学校に行けない場合に、その子どもの学習が保障されているかと考えると、それができていないことが多いからです。

また、病気等を除いて、年間30日以上、学校を欠席した子どもが、平成26年には、130人でしたが、令和元年には、262人と2倍になりました。

私が職に就いてからの急激な増加です。

だから、職責として判断すると、私の力のなさなのです。

そして、職責として、私は、この課題に真摯に対応しなければならないのです。

まず、私としては、子どもや保護者が、学校に行けない・学校に行かないと選択せざるを得ない要因は様々であり、また複合的であることから、一概に学校に問題があるとは言えないのですが、すべての多様な子どもたちを受け入れる学校の受容性を広く深くしなければならないと考えるのです。

このことは、学校・教職員にも改善を求めるのですが、学校・教職員が努力していることは認めるところであり、私が、職として、学校の人材や施設などの環境を整えることが、何よりも必要であると考えています。

そのために、私は、次年度から、教育相談センターに、SSW（スクールソーシャルワーカー）を核とした学校支援・家庭支援のための専門家チームを2チーム設置して、対応したいと準備を進めているところです。

次に、不登校を含め、何らかの理由で学校を休まざる得ない場合には、その子どもの個別支援計画を作成し、確実に、学習支援、生活支援を行いたいと考えています。

個別支援計画については、昨年度の夏に、不登校の子どもたち全員の実態を調査し、各学校において計画の作成を進めているところですが、まだまだ、取組中というところでは、保護者や本人とのかかわりが難しい状況がありますが、専門家チームの支援を受けて、全員の対象者の個別支援計画を作成したいと考えています。

また、次年度から1人1台端末が整備され、その活用がスタートします。学校ICTの活用は、学校に登校できない場合の学習支援等に有効であり、市と教育支援教室に通室する子どもたちを対象に、試行的に活用方法を検証しているところでは、

そして、最後に、すでに、教育委員会だけでこの課題に対応するのは、難しい状態にあることから、次年度から、市内の不登校支援のボランティア団体や学習支援団体、フリースクール等と連絡会を設置するための準備を進めているところでは、

子どもたちや保護者にとっては、ある意味、学校は、学習を保障する場のひとつであり、学校以外の多様な場で学習支援の機会を得ているケースがあります。

そのような場を設定していただいている方々との連携を強化することによって、1人でも多くの子どもの支援が可能になるようにしていきたいと考えているところでは、

私は、次年度から、以上のような取り組みを進め、また、充実し、何らかの理由で「学校に行けない」ひとりひとりの子どもの学習を保障すると決めています。

学校がすべてではなく、学校以外でも、学習支援や生活支援ができる、海老名市の教育システムを構築することが、私にとっての職責を全うするための真摯な取組です。

確実に、一步一步、前に進めたいものです。

次回は、『学校経営』について、私の思いや考えを述べてみたいと思います。